

令和6年度指定管理業務評価結果

○評価の考え方

- ・ 業務評価は、利用状況や事業実績、危機管理体制、組織体制、財務基盤等により評価を実施
- ・ 評価項目に「給与支給の状況」を追加し、指定管理者が指定管理料の増額を踏まえた賃上げ等を行っているか評価を実施（※ すべての施設が「b：適切に行っている」と評価）

○総合評価が変更となった施設

- ・ 男女共同参画センター（A→B評価）：規則に基づかず利用者から使用料を徴収
- ・ 石見海浜公園（S→A評価）：安衛法上の規定が守られておらず、伐木作業中に職員が負傷
- ・ 青少年の家（B→A評価）

評価	施設名	指定管理者名
S	しまね海洋館 美術館 芸術文化センター（2施設） 三瓶自然館及びその附属施設 花ふれあい公園 宍道湖自然館 島根県民会館 産業交流会館 はつらつ体育館 浜山公園 万葉公園	（公財）しまね海洋館 SPSしまねグループ （公財）しまね文化振興財団 （公財）しまね自然と環境財団 NPO法人国際交流フラワー21 （公財）ホシザキグリーン財団 （公財）しまね文化振興財団 （一財）くにびきメッセ （株）島根東亜建物管理 NPO法人出雲スポーツ振興21 大畑建設（株）
A	八雲立つ風土記の丘 古代出雲歴史博物館 東部総合福祉センター 西部総合福祉センター 産業高度化支援センター 武道館 石見武道館 水泳プール 体育館 サッカー場 石見海浜公園 青少年の家 古墳の丘古曾志公園	（公財）しまね文化振興財団 ミュージアムいちばた アイカム（株） 浜田ビルメンテナンス（株） （公財）しまね産業振興財団 （公財）島根県スポーツ協会 （株）ISP 北陽ビル管理（株） （株）MIしまね
B	男女共同参画センター	（公財）しまね女性センター
C	該当なし	

【評価指標】

S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの

A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの

B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの

C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの